

「大阪維新の会」の福島真治です。我が会派の議員団を代表して、平成24年度予算案並びに関連諸案件について、質問いたします。

地方自治法第2条14項においては、「地方公共団体は、その事務を処理するに当っては、住民の福祉の増進に努めるとともに、最小の経費で最大の効果を挙げるようにしなければならない」と規定し、行政運営の効率性、有効性を地方自治体に課しています。

また、地方行政は「行政管理」から「行政経営」への転換期をむかえ、戦略的自治体経営の必要性に迫られており、地方自治体の改革によって、自己決定・自己責任を基本とし、説明責任、透明性、公平性、有効性を維持しながら、自律的な自治体経営を目指すべきです。

こうした課題を解決するためには、常々私が問題にしており、また、新たな市政改革の重要な柱とされているP D C Aサイクルの徹底が肝要であるので、本日の質疑については、学校、市立大学のP D C Aをはじめ施策・事業のP D C Aサイクルの確立にむけて、順次、質問・提案をしてみたいと思いますので、よろしくをお願いします。

はじめに、教育問題についてお聞きします。

グローバル化の進展により、世界全体が急速に変化する中であって、教育こそが社会全体の今後の一層の発展を実現する基盤であることは論を待たないところです。

また、未曾有の災害の発生において、あらためて「人の絆」の大切さが認識されましたが、これは、子供たちが力強く生き抜き未来を切り開く力を備えるうえで大切なキーワードであり、教育を通じて育まれるべきものと考えます。

私たち大阪維新の会は、このような教育の重要性から、教育改革をマニフェストに掲げ、地方分権の観点から、将来の大阪を支え、発展させていく、自主自立の精神を持った人材の育成を目指しております。

私自身も大阪市立の小中学校で学んできた者として、さらに現在3人の娘を持ち、この4月小学校に入学する子を持つ多くの親の一人として、これからの大阪市の公教育を一層充実させてほしいという切なる願いを持っています。

まず、学力向上について質疑します。

平成23年度全国学力・学習状況調査が大阪市で実施されました。先日公表された資料を見ると、小学校の国語Bなど、主として活用に関する問題に課題があります。その課題を克服するには、以前にも私が言ったように、言語力の向上に向けた取り組みが必要だと思います。

子どもたちに、将来役に立つ力として、例えばプレゼンテーション力など、「自分で考えたことを、自分の言葉で発信する力」が身に付けば、どのような職業にも就けると私は思います。言語力の育成について、今後どのように充実させていくのか、お聞きします。

また、私は以前、構造改革特区を利用した東京都品川区の小中一貫校の視察を行いました。

た。この視察もふまえ、小中連携については、教科指導の系統性や、いじめ・不登校などの生活指導の課題を考えると、小中一貫校の方が、より確かな連携ができると考えています。

昨日の質疑にもありましたが、施設一体型小中一貫校については、特色化を図ることで、様々な課題の解決にもつながり、より効果的な小中一貫教育が行えるはずです。

特に、小中連携においては、小中学校間の教師の交流が重要であると考えています。そこで、施設一体型小中一貫校では、中学校の教諭による教科担任制を積極的に導入すべきであり、加えて、小中一貫校の利点を生かした効率的な学校運営を行う必要があると考えています。

4月に開校される小中一貫校においては教科担任制の導入をはじめ、どのように特色化を図ろうとしているのか、お聞きします。

また、新学習指導要領の理念である「生きる力」をより一層はぐくむうえで、各学校が使用する教科書は大切です。

小学校の教科書は昨年度に採択され、中学校は今年度に採択されたところですが、子どもたちの学力が上がるとともに、自分の国の歴史・文化をよく知り、愛国心を持ち、郷土大阪を愛することができるような教科書を採択することが重要であると考えています。

今後の採択にあたっては、現在の8採択地区の再考とともに、各学校が教科書を調査研究するにあたり、地域や保護者が参画する学校協議会での意見を取り入れるなど、現在の調査研究の方法等を改善する必要があると思っておりますが、以上の点について教育委員会の考えをお聞きします。

施設一体型小中一貫校においては教科担任制の段階的な導入など、特色ある小中一貫した教育を、さらに推進していただきたいと思っております。

教科担任制を導入することは、小中学校間での教員の交流が進むだけでなく、学力向上面でも効果があると考えます。施設一体型小中一貫校だけでなく、例えば、小学校と中学校が隣接していれば、実施は容易になるのではないのでしょうか。

今後、可能な限り小・中学校間での兼務発令を活用し、小学校における教科担任制の導入が推進されるよう要望しておきます。

次に、教員の資質向上について質疑します。

指導力不足教員についてですが、支援を要する教員は、平成24年1月1日現在で160名いるとのことですが、現場の実態から考えると、問題のある教員はもっと多いはずです。

つまり、校園長は、この教員は問題があるのではないかと考えつつも、教育委員会への報告を躊躇している現状があると思っております。

教育委員会は、学校園に対して一層の支援が必要なのではないのでしょうか。保護者が問題のある教員について意見の申出をすることは、校園長の後押しになると考えますが、どのように実現させていくのでしょうか。

また、対象となる指導力不足教員に対する校外での研修は、4か月毎に判断すると聞いて

ていますが、実際には、約7割がほぼ1年間の研修を実施しています。指導力が向上しない教員に対して、研修期間が長すぎると思います。

しっかり研修を行って改善状況を検証しなければならないという趣旨はわかりますが、税金を使って研修を実施しているので、我が会派が「教育基本条例案」において6カ月での判断を提案したように、より早期に判断を行っていくべきだと考えますが、見解をお聞きします。

また、子供の最大の教育環境は教師自身であると言われてるように、教師の授業力を高めることが子どもの学力向上につながると考えます。

教育委員会では、21年度から、「授業力アップサポート事業」を実施して、校内研修の活性化を通して教師の授業力向上に取り組んでいます。

この取り組みを継続することはもちろん必要ですが、何より教師自身がその職責を全うするため、常に研究と修養に努めなければなりません。

授業力を高めるために一番効果的な方法は、日頃から教師がお互いの授業を見合っただけで気付いたことを意見交流し、授業改善を行うことです。

教師一人ひとりが、教えるプロとして相互に授業を点検し合っただけで学び続けるために、一年に一度は全ての教員に公開授業を実施することを提案したいと思いますが、以上の点について教育委員会としての見解をお伺いします。

教員の一層の指導力向上のために、まず、公開授業を全員が実施するモデル校を設置し、その取り組みの手法を全市に発信していくことが必要です。

しかし、本市全ての教員の指導力を向上させ、私立学校に負けない公立学校の教育を推進していくためにも、スピード感をもって取り組んでいただきたいと思います。今後、一年間の研究を経て、平成25年度から全教員の公開授業が実施できるよう要望しておきます。

次に、学校運営についてお聞きします。

平成24年4月開校の大阪ビジネスフロンティア高校は、大阪の新産業創造を担い、起業の精神に溢れ、国際ビジネス社会で活躍する高度な専門性を備えたビジネススペシャリストを育成するために、大学や産業界と連携して高校・大学の7年間を見据えた教育を行う新しいタイプの高校です。

しかし、大阪ビジネスフロンティア高校の成功・発展のためには、その教育の目指すべきところをよく理解し、熱意をもって教育に取り組む教員組織が必要です。また、連携する大阪市立大学、関西大学、関西外国語大学の3つの大学に加えて、さらに多くの大学からの連携協力と学術支援が必要でありますし、地元企業も含めた大阪の産業界からの一層のサポートも不可欠です。

そのため、開校後も学校の教育内容を絶えず検証し続け、その成果を点検・評価しなければならないと思いますが、この点について見解をお聞きします。

次に、校長の公募についてお聞きします。

学校における教育活動は、画一的なものではなく、児童・生徒の心身の発達の段階や特

性等を十分考慮し、教育現場の自主性や創意工夫を尊重することが重要です。それには、現場の先頭に立つ校長のリーダーシップを尊重し、各学校が切磋琢磨し、学校ごとの特色を発揮できる教育の仕組みが必要であり、そのため、校長を公募してマネジメント能力が高い人材を登用する必要があると考えます。今後の進め方についてどう考えているか、お聞きします。

また学校が、独自の自主的な取組みを積極的に行い、特色ある学校作りをするためには、教員の任用について校長の意見を反映させたり、校長の裁量で、自由に使える予算が必要であると考えますが、このことについての見解をお聞きします。

次に、「学校元気アップ地域本部事業」についてお聞きします。

地元の声を聞くと、地域や企業等と連携し、外部人材が学校現場に入って子どもたちと活動することで、学校が大きく活性化していると好評です。ぜひ、全中学校区への拡大をすべきではないでしょうか。

また、それを機に、事業名称も内容がわかるように改め、外部人材の導入や校長のマネジメント力を一層強めて、生徒・保護者のニーズに応じた特色ある学校づくりを進めてはどうでしょうか、見解をお聞きします。

次に、学校のP D C Aについてお聞きします。

各小中学校では、毎年、全国学力・学習状況調査の結果を受けて「学力向上アクションプラン」を作成しています。併せて、学力向上も含めた教育活動全般について「教育指導の計画」を策定し、取組内容やその目標を設定しています。

しかし、それらの計画を見ても、学校によって内容が異なっているため比較できないので、特色ある取組が何かわかりません。保護者や地域住民に学校の状況について説明責任を果たすとともに、その目線にさらして評価してもらうためには、学校間で比較できるような項目を共通化することが必要だと思います。

また、成果を検証し、取組を改善する観点からすれば、あらかじめ目標を数値で設定するなど具体化かつ客観化し、達成状況がわかるようにしていなければ、評価が曖昧なものになりかねません。それでは取組の改善につながらず、次年度の計画が前例を踏襲したものになるのではないのでしょうか。

以上指摘した点を踏まえて、学校のP D C Aサイクルをどのように確立し、向上させていくのか、所見をお聞きします。

校長権限の拡大については、今後の予算策定において、例えば高い評価を得た学校については、多様な体験活動推進事業に限らず、校長がより独自性を発揮し学校を運営することができるよう、重点的に予算を配分するなど教育委員会が積極的に取り組むことを要望しておきます。

次に、教育行政についてお聞きします。

学校元気アップ地域本部事業についてですが、今、お答えいただいたように全校実施をしていく中で、本市の喫緊の課題である学力向上についても、本事業をもっと活用できる

のではないかと考えます。市長も学力向上策として「教育バウチャー」の導入等を打ち出されていますが、私は、例えば、東京・杉並区の和田中学校の「夜スペ」と呼ばれる取り組みのように、本事業の中で学校施設を、夜間、民間教育機関に開放する形で、子どもに学習機会を与えてはどうかと考えています。これに対する考えをお聞きします。

次に、教員評価についてお聞きします。

今回大阪府より提出された大阪府職員基本条例案では、人事評価において、教員については相対評価としない、となっています。本市教員も、府の条例が適用されることから相対評価でなく絶対評価となるわけですが、市長は「学校協議会で、保護者の意見を聞く」仕組みをつくることから、厳しい評価が行われると言っておられますが、それだけで厳正な評価が担保できるとは思えません。改めて市長の考えをお聞きします。

また、将来の大阪を支えていく人材である児童生徒に対する教育を充実させていくためにも、学校の経営体制の確立が重要であります。

しかしながら、現在、校長や教頭といった管理職の業務量が恒常的に膨らんでいることは問題です。

そこで、各校に対して教頭の他に副校長を配置するなど、マネジメント体制の確立を一刻も早く整えるべきであると考えます。

さらに、大阪市は他の政令市と比べ、パソコンの整備すら遅れている状況にあると聞いております。

教員の事務処理を軽減し、教育活動に十分な時間を確保するため、ICTの整備と活用を進めるべきではないでしょうか。市長の見解をお聞きします。

次に、教育行政のPDCAサイクルについてお聞きします。

それぞれの学校のPDCAサイクルを円滑に回すにあたっては、学校に対して施策を講じ、指導助言を行う教育委員会のPDCAサイクルが非常に重要です。

市会でチェックする機能も担保されているなど制度としては整備されていますが、市会への報告書の提出は教育委員会から行われており、市長は提出に関わっていません。教育施策においても予算を編成し、執行する権限を有するのは市長であり、教育委員会だけで点検評価を行っているのは不十分であります。

現在、市長は、教育行政の新たな仕組みづくりを目指して条例案の提出を検討されていると聞いていますが、そのPDCAサイクルの構築について、市長の考えをお聞きします。

次に、教育委員の常勤化についてお聞きします。

教育委員は月に2、3回しか勤務せず、多い月でも7、8回しか勤務していないとのことですが、そのような勤務形態では、教育委員に求められている職責は果たせないと考えます。

形骸化しているという指摘がまさに当てはまる状況であり、教育委員会事務局が教育行政を取り仕切っているのが今の教育行政の現状です。

現行の法制度上、教育委員は非常勤とされているので、教育委員を常勤化することはできないとしても、非常勤の範囲内でもっと多くの日に活動することはできないのでしょうか。例えば週のうち3日、4日は勤務し、報酬も月額報酬とした上で、教育委員が主体的

に役割を果たすべきと考えます。以上の点について、市長の見解をお聞きします。

教員の評価については、保護者の視点を反映することで、厳正な評価を担保することですが、一定の効果が見られない場合は、教員評価も相対評価にすることを改めて検討していただくことを要望しておきます。

次に、職員基本条例についてお聞きします。

この条例案は、本市ではまだ上程されていませんが、大阪府議会ではすでに上程されています。本市についても、基本的には府の条例案に即した内容が想定されることから、何点か市長にお聞きします。

まず、幹部職員の民間公募についてお聞きします。

職員の能力開発の意欲を高め、組織の活性化を図り、市民のための組織へと変えていくためにも、幹部職員の公募を積極的に実施すべきです。

これまで、区長の公募を庁内外から実施し、来年度の部長級昇任者の選考にあたっては外部面接を導入し、交通局長を民間から登用する予定であるなど、積極的に取り組みを進めていますが、局長級の外部からの公募については、どのように取り組むつもりでしょうか。

次に、職務命令違反についてお聞きします。

職務命令違反又は同一の職務命令違反に関しては、定量的かつ具体的な規定を設け、分限処分とすべきです。

また、法律の趣旨に準じて、職制もしくは定数の改廃または予算の減少により廃職または過員を生じたときは、分限免職を行う制度を確立すべきです。とりわけ、民営化や一部事務組合化等により職制が廃止される場合は、原則として、当該職制に属する職員を分限免職することができるようにすべきと考えますが、市長の見解をお聞きします。

次に、天下りの根絶についてお聞きします。

本市職員の再就職については、人材データバンクを活用して、再就職手続きの透明化を図っているとはいうものの、結果的に、再就職先が確保されていることに変わりありません。

人材データバンクの実施主体が総務局であるので、お手盛りになっているのではないのでしょうか。市民目線から、天下りは許されるものではなく、少なくとも第三者のチェック機能が働くようにすべきです。今後、天下りの根絶に向けて、どのように対応していくつもりでしょうか。

地方公務員法で規定されている分限処分は、このほかにも心身の故障による分限処分があります。病気療養のためには、一定必要な制度であることは認めますが、一艇期間以上にわたり病気休暇や病気休職と短期間の出勤とを繰り返すことなどにより、制度を悪用・濫用する職員もいるのではないのでしょうか。

今後は、心身の故障による分限処分についても、分限免職できるよう、改めて厳格な制

度構築を求めておきます。

また、先ほどの答弁のように、人材データバンクを移管することは、天下りの防止に効果があると考えますが、人材データバンクが天下りを認めるのは問題です。特殊な技能を持つ医師、弁護士など必要な天下りは市長が特に認め、人事監察委員会の承認を得たものに限るべきと思いますが、市長の考えをお聞きします。

次に、職員の評価手法と分限処分についてお聞きします。

昨年9月に懲戒処分を受けた、本市の児童福祉施設に勤務する調理員が、入れ墨を入れているという新聞報道がありました。なぜそのような施設に、入れ墨を入れた職員が配置されているのか、経過をお聞きします。

また、当該職員については、それまでも同施設において暴言や恫喝を繰り返していたとありましたが、なぜその時点で適切な処分を行わなかったのでしょうか。

加えて、昨年12月のボーナス支給においては、そのような問題行動がありながら、ボーナス査定については高い評価となっているとありました。なぜそのような評価をしているのか、事実関係及びそのことについてどう思っているかを、こども青少年局長にお聞きします。

大幅な減額があったとはいえ、そもそもこのような職員に冬のボーナスが払われていること自体が問題であり、規定自体を改正すべきではないかと思えます。このような公務員として不適格な職員については、分限処分を行うべきと考えます。そのためにも、今後策定予定の職員基本条例案には、適格性を欠く場合の分限処分、いわゆる地方公務員法第28条第1項3号の規定を明確化していただきたいと思えますが、市長の考えをお聞かせください。

次に、府市統合についてお聞きします。

まず、消防機能の統合についてお聞きします。

市長は、消防出初式の挨拶で、東の東京消防庁、西の大阪消防庁で日本全体を支えるような組織にしていきたい、と述べられましたが、大阪消防庁は、どのような組織を目指しているのでしょうか。

また、東京消防庁をモデルに、消防業務の一元化を図るとお聞きしましたが、府内の各消防本部の消防力が向上するように検討を進めていただきたいと思えます。

さらに、府内には消防職員の教育訓練を行う消防学校が2カ所ありますが、より強い大阪の消防を目指すという目標に向かって機能を統合し、府内の消防職員全体の教育訓練水準を向上させることが必要であると考えますが、どのようにお考えでしょうか。

次に、大阪市立大学の改革についてお聞きします。

大阪が再び力強く成長する都市となるためには、成長を支える基盤となる人材の育成や、産学官による中小企業の技術革新や新事業展開の促進が不可欠であり、その拠点となる大学として、大阪には府立大学と市立大学の2つの公立大学があり、現在、府市でその経営

統合に向けた検討が行われています。

先般開催された府市統合本部のヒアリングにおいて、「府立大学は既に改革に取り組んでおり、市立大学はまず大学改革を進める必要がある」との指摘が外部委員からあったところです。

府立大学では、平成 17 年度の法人化に伴い、教員の採用、昇任については、理事等で構成される人事委員会が決定する体制にするなど、法人のガバナンス強化に取り組んでこられました。また教育面では、本年 4 月に現在の 7 学部から理系中心の 4 学域体制に移行するなどの改革を実行されていると伺いました。

そこで、市立大学においても、府立大学のような改革に取り組むことが必要と考えますが、市長のお考えをお聞きします。

次に、市立大学における目標設定についてお聞きします。

市立大学に対する運営費交付金は、平成 23 年度予算で約 133 億円が公金として支出されている一方で、市内からの入学者は、23 年度実績で約 17%に止まるという状況です。

このような莫大な公金投入が、市民にとって有意義であり、また、投資に見合った成果を大学があげているのかを検証しなければなりません。

本市の局運営方針では、戦略項目の 9 割において、アウトカムとして数値目標が設定されているということでした。

そのために、私はこれまで、出来る限りの数値目標の設定を求めてきましたが、指標の数値化は進んできませんでした。

大学の年度計画を策定するにあたって、9 割の項目において、第三者による客観的な評価を可能とする、具体的な目標の設定が必要と考えますが、市長の考えをお聞きします。

次に、新たな市政改革についてお聞きします。

まず、区長権限についてお聞きします。

新しい公募区長については、局長よりも上位に格付けし、基礎自治に関する施策・事業についての決定権を付与するとお聞きしています。

また、新しい区長には予算を取りまとめる権限も付与し、一定の枠内で区長の思いを反映した予算編成を行うことができるようになるということです。

新区長の就任時期は 8 月 1 日とのことであり、24 年度の本格予算に新区長の意思が反映されません。

それでは、公募区長を選んだ意味がないのではないのでしょうか。

新区長の特色や思いが区政運営に十分に反映できる予算枠というものが必要と考えますが、見解をお伺いします。

次に、地域活動団体の支援についてお聞きします。

これまでのように、市が地域団体に対し、まるで市の下部組織のように過度に行政協力を求めてきたことが、地域社会の活性化の阻害要因となっているため、地域運営をしやすくするべきと考えます。

地域の活性化に必要な事業に対しては、公金使途の透明性の確保を前提としながら、積



極的にこれをサポートしていく必要があると考えます。

加えて、自律的な地域運営の仕組みである「地域まちづくり協議会」を設立し、事業内容や会計の透明性を確保するとともに、コミュニティ・ビジネスの担い手となるなど、より発展的な事業の展開のため、また地域資産の管理や事業実施における訴訟リスク等を地域活動の担い手個人から守るために、法人格を取得することが必要と考えます。

以上を踏まえた、地域団体への支援についての見解をお聞きします。

次に、区役所における防災・危機管理機能についてお聞きします。

住民の安全・安心は基礎自治体の役目です。

市域内において、津波対策を優先しなければならない区の事業や連合単位の防災マップ作成など、地域の特性に応じた防災対策を講じるためには、24区一律でない体制が必要です。

また、大規模な災害が発生した場合に備えて、区長が本部長として「区災害対策本部」を立ち上げ、本庁からの指示を待つまでもなく、的確に対応することが求められています。

そのためには、各区役所に危機管理室を設置するなど防災対策が的確に実施できる体制を図り、区役所において住民に対する身近な防災機能を強化すべきと考えますが、以上の点につきまして市長の所見をお聞きします。

次に、施策・事業の見直しについてお聞きします。

まず、ごみ減量の推進についてお聞きします。

ごみ減量の推進は、限りある天然資源の消費を抑制し、環境負荷の低減につながるだけでなく、ごみ減量の進捗による焼却工場の削減など、経費削減にもつながるものです。

今後、一層のごみ減量を進めるためには、ごみの分別・リサイクル施策の充実や、ごみそのものの発生を抑制する施策の拡充などが必要であると考えますが、今後のごみ減量目標や、ごみ減量の推進について、どのように考えているのかお聞きします。

次に、森之宮工場の建替え計画についてお聞きします。

森之宮工場については、広域的なごみ処理の観点から、建替え計画を中止するべきであると考えていますが、森之宮工場の建替え計画について市長の見解をお聞きします。

3点目に、ごみ収集業務の民営化についてお聞きします。

民間でできることは民間で行うという方針に沿って、民営化に向けて今後どのように進めていくのでしょうか。

以上の点について、市長の考えをお聞きします。

次に、人権施策等についてお聞きします。

人権啓発や人権相談については、法律で地方公共団体の責務とされていますが、事業内容や規模まで規定されていません。

市民局では、人権啓発・相談センター相談事業に7,365万円、人権啓発推進員の育成事業に1,648万円、人権に関する作品募集事業に1,358万円、青年による人権啓発劇の制作及び公演に1,049万円など、今なお多額の予算が計上されています。

この際、いったんリセットして、できるだけ公金を投入せず、最小限の費用で効果のあがるよう、効率的な手法を検討すべきであると考えます。

次に、人権関連施設であるリバティおおさかの補助のあり方についてお聞きします。

リバティおおさかについては、大阪府とともに補助金を支出していますが、本市の厳しい財政状況のもと、公金を投入してまでこの施設を維持させていく必要はありません。

平成24年度当初予算案で組まれている1,840万円の暫定予算は、止むを得ないとしても、本格予算では、補助金を廃止すべきであります。

同じく、ピースおおさかも、大阪府とともに補助をしていますが、公金を投入してまでこの施設を維持させていく必要はありません。

平成24年度当初予算案で暫定的に1,492万円が組まれています。本格予算では、補助金を廃止すべきであると考えますが、以上について市長の見解をお聞きします。

次に、都市計画道路の見直しについてお聞きします。

都市計画道路については、計画決定後、事業未着手のまま半世紀以上も放置され、実現の見通しがたたないものも多く、都市の発展にも影響を与えています。

大阪市においても見直しを進めていると聞いていますが、その具体的な案が示されないまま時間だけが経過しています。

都市計画道路見直しの案を速やかに提示し、都市計画の変更に必要な手続きを早期に進めていくべきであると考えますが、市長の見解をお聞きします。

次に、都市計画の見直しに向けた公園・緑地のあり方についてお聞きします。

都市計画道路と同様に、都市計画公園・緑地においても、長期にわたり事業未着手のものが多く存在しており、事業の見通しが立たないものなどは、早期に廃止するなどの見直しが必要と考えます。

大阪市のような大都市では、大阪城公園などの大公園は集客や観光などの都市魅力の創出といった視点からも重要なものであり、選択と集中といった考え方をもって、戦略的な公園緑化施策を推進していくべきであると考えます。

都市計画公園・緑地の見直しに向けた考え方について、市長の見解をお聞きします。

次に、施策・事業のPDCAサイクルについてお伺いします。

このPDCAサイクルというものは、施策の選択と集中や事業の見直しを進めていく上で非常に重要であり、これまでも訴えてきました。特に、PDCAサイクルを有効なものとするためには、Cのチェックをきっちり行い、その結果をAのアクション、すなわち改善に確実に結び付けて、次のPである次年度の計画、予算に反映していく必要があります。

今回の市政改革プランでも、区長及び局長による主体的・自律的な組織マネジメントやPDCAサイクルの徹底といった内容を、改革を進めるポイントにしていることは理解できます。

しかし、PDCAサイクルの徹底を自律的な組織マネジメントで行うことは、私の経験

からすれば非常に困難です。先程議論した、人権施策の啓発事業や都市計画事業が時代に  
応じて見直しが必要とされていないことが如実に表れています。

自律的なPDCAサイクルを有効なものとするためには、プランである区長・局長の運  
営方針において、施策ごとに戦略を立て、成果目標の数量化を徹底するとともに、コスト  
については、重点事業の予算だけでなく施策全体のコストを認識して効率的な運営がなさ  
れているかをチェックできるシステムを構築し、徹底する必要があると考えますが、市長  
は、施策・事業のPDCAサイクルの徹底に向け、どのように取り組んでいくのか、お聞  
きします。

次に、歳入の確保についてお聞きします。

平成24年度当初予算案と同時に公表された今後の財政収支概算においては、今後10年  
は毎年約500億円の通常収支不足が見込まれており、収入の範囲内で予算を組むことは、  
非常に難しいと考えます。

未収金対策についてであります。平成22年度決算における未収金は700億円と膨大で、  
決算特別委員会において我が会派の広田議員の質問に対し、市長は、市税の徴収ノウハウ  
と保有している財産などの情報を活用し、徴税部門を集約して、いわゆる「歳入庁」のよ  
うな組織への再編について検討するよう指示を出した、と答弁されています。

どのように取り組むのか、市長の見解をお聞きします。

次に、広告事業についてお聞きします。

公共施設を活用したネーミングライツについて、一つ提案したいと思います。

今後、様々な形で発展が期待される天王寺・阿倍野エリアにおいて、現在工事中である  
阿倍野の歩道橋、このようなシンボリックな施設こそ戦略的にネーミングライツを実施すべ  
きです。

平成25年4月に完成するとのことですので、完成時期に合わせて取り組むべきであり、  
強力な発信力を持つ市長自らが広告塔となり、是非とも実績をあげていただきたいと思  
いますが、市長の考えをお聞きします。

広告事業についても一つ、屋外広告物条例の規制緩和についてお聞きします。

この問題については、私が平成21年度決算特別委員会で、「屋外広告物条例を改正して  
禁止の規制を外し、市役所や区庁舎の外壁にも広告物を掲出できるようにすべき」と提案  
したところ、理事者から「条例改正を視野に入れながら、規制を緩和する社会実験を行っ  
ている」との答弁がありました。

今月中には屋外広告物審議会が開かれ、この社会実験の成果や検証がなされるようです。

全ての施設を条例で一律に禁止するのではなく、公共施設の種類や地域に応じた判断が  
可能になるようにすべきだと思えます。

先ほど議論したとおり、区長の権限が強化されるなかで、今後は、区長の判断で、現在  
規制されている区庁舎壁面などを活用した広告事業が可能になるとともに、地域の活性化  
や魅力あるまちづくりにも繋げることができると思いますが、以上について、市長の考え  
をお聞きします。

次に、予防接種についてお聞きします。

将来のある子供を感染症から守るためには、予防接種の接種率を向上させることが不可欠ですが、例えば、本市の麻しんの接種率をみると、1歳時に受ける1期の接種率が93.7%であり、国の目標値である95%を下回っているのが現状です。

予防接種の接種率を向上させるためには、個人ごとの接種状況を的確に把握し、未接種者に対し接種勧奨を行うことが効果的ですが、一部自治体においては、接種履歴をコンピュータシステムにより管理し、高い接種率を達成していると聞いています。

現在の本市においては、個人ごとの予防接種歴を紙の帳票により管理しており効率的に接種勧奨ができていないとのことですが、接種率をさらに向上させるためには予防接種台帳システムの導入が必要であり、本格予算編成時には、その開発費用を組み入れるべきだと思います。

また、予防接種法に位置付けられていない任意接種である子宮頸がん予防ワクチン、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンについては、平成24年度においても引き続き無料接種を実施されるようであるが、この3つのワクチンのほかにも、子供がかかりやすい病気で、まだ予防接種法に基づく定期接種となっていない水痘やおたふくかぜについても、一部自治体においては接種費用を助成しており、本市においても助成を検討してもらいたいと考えますが、市長の見解をお聞きします。

次に、統合型リゾート施設についてお聞きします。

大阪の経済活性化を目的として、抜本的な対策が必要と考えます。先日、市長は知事とともに、統合型リゾートの経営者とお会いされていますが、市長は統合型リゾートについて、どのような構想をお持ちで、どのような効果があると考えていますか。

また、昨年12月の臨時国会においても、議員立法による法案の上程が見送られていますが、今後、法制化に向けどのような働きかけを行うつもりですか。他の自治体も興味を持っているようですが、一番初めに誘致することに意義があり、任期中に目途をつけるべきと考えますが、市長の見解をお聞きします。

最後に、天王寺動植物公園の魅力向上についてお聞きします。

市長は、大阪の都市魅力をアップさせる必要があるとおっしゃっており、特に、大阪城公園、難波宮、天王寺公園、水の回廊の一部である中之島周辺エリアなどを、大阪・関西を代表する都市魅力エリアとして推進するため、外部の有識者を中心とした都市魅力戦略会議を設け検討を行われるとのことでした。

その中でも、天王寺動物園のある、大阪の南の玄関口である、天王寺あべのエリアは、観光集客において大切な拠点です。

そのため、全国でも有数の動物園である天王寺動物園を、より魅力アップさせ、エリアの中核施設として集客を図っていく必要があると考えます。

そうして、今までに整備してきたアフリカサバンナゾーンや、アジアの熱帯雨林ゾーン

など、全国にも誇れる施設をたくさんの人に見てもらいたいと思います。

ちょうど、昨年4月「あべのキューズタウン」がオープンし、今後、平成26年には「あべのハルカス」が開業するなど、たくさんの人が、今まで以上にこの天王寺あべのエリアに集まることが見込まれます。

そういった人々に動物園へ来てもらうためには、ホッキョクグマやペンギンなどの北極から南極に至る生態を観察できる、極地海洋ゾーンの市長任期中での実現など、園内の各所施設の整備・運営について魅力ある工夫を検討いただきたいと思います。

さらに、観光拠点として天王寺動物園の持つポテンシャルを生かすには、この夏から、ナイトサファリを実施すべきと考えますが、市長の見解をお聞きします。

また、そういった取り組みは、計画性を持って、市民や、民間企業にも協力を願って一緒になって、エリア全体の活性化をめざす盛り上げが必要であると考えます。

今後、平成27年の天王寺動物園100周年という節目を迎えるにあたり、より一層の魅力づくりに向け、どのような方向性で進めていかれるのか、市長の考えをお聞きします。

これまで、各般にわたり議論させていただきましたが、24年度予算案における代表質問については、私の質疑で最終となります。

詳細につきましては、今後の各常任委員会場で改めてお伺いいたしますが、市長におかれましては、これまで答えていただいたことを、持ち前のリーダーシップ、行動力を発揮し、スピード感を持って実行されるとともに、新たな大都市制度の実現に向け、「不連続」への挑戦をお願いいたしまして、私の質問を終わらせていただきます。

ご清聴ありがとうございました。